

平成28年度

JA北海道大会実践フォーラム

北海道550万人と共に創る

「力強い農業」と

「豊かな魅力ある農村」



とき 平成28年11月2日

ところ 共済ホール

主催  JA北海道大会実践委員会

JA綱領

— わたしたちJAのめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

フォーラム 次第

主催者挨拶	13:30~13:40
パネルディスカッション①	
○テーマ：協同の力で実現する農業所得20%増大に向けて	13:40~15:00
パネルディスカッション②	
○テーマ：道民と食と農でつながるサポーター550万人づくりに向けて	15:20~16:40
JAグループからのメッセージ	16:40~17:00

はじめに

J Aグループ北海道は、昨年11月に第28回 J A北海道大会を開催し、J Aグループ北海道の目指すべき方向として、「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある農村』」を掲げ、その実現に向けた基本目標と実践方策を決議し、組合員・J A・連合会・中央会が、それぞれの役割を再確認したうえで重点的に取り組むべきことを整理しました。

その後、大会決議事項の実現に向けた各組織の取り組みを支援すべく、本年1月から四半期ごとに大会実践委員会を開催し、全道の実践状況の把握とともに、各地区・各J Aでの実践をサポートしております。

今般、大会決議事項の実践状況について、J Aグループ全体の共有を図るとともに実践への機運を高め、J Aグループ内外に実践状況を発信する初めての試みとして、J A北海道大会実践フォーラムを開催する運びとなりました。

本年度は大会決議事項の実践初年度ですが、大雨や度重なる台風により甚大な農業被害が発生するなど、大変厳しい年となっております。

このような時こそ、J Aグループ北海道は、日本の食料生産基地として国民の命を支える役割を果たすべく、J Aへの結集を強め協同の精神で困難に打ち勝つことが重要であります。

本日のフォーラムを通じて、組合員・J A・連合会・中央会が一体となって、大会決議事項の実践を加速させ、基本目標の達成に繋げて頂きますようお願い申し上げます。

平成28年11月

J A北海道大会実践委員会

も く じ

I. J A北海道大会実践フォーラムについて	1
1. 第28回大会の決議事項	
2. 大会決議の実践状況	
3. J A北海道大会実践フォーラムの目的	
II. パネルディスカッション.....	4
パネルディスカッション①	
○ テーマ：「協同の力で実現する農業所得20%増大に向けて」	
1. パネリスト・コーディネーター紹介	
2. J Aいわみざわ実践事例発表資料	
「農業所得20%増大に向けて」	
パネルディスカッション②	
○ テーマ：「道民と食と農でつながるサポーター550万人づくりに向けて」	
1. パネリスト・コーディネーター紹介	
2. J Aきたみらい実践事例発表資料	
『「サポーター550万人づくり」に向けたJ Aきたみらいの取組』	
III. 参考資料	28
1. 各J Aにおける大会決議事項の事業計画への反映状況	
2. J Aグループ北海道 担い手・確保育成支援事業	
3. サポーター550万人づくりに向けたスマートフォンアプリ（J A ² MP）	
4. J Aグループ全体の人づくり 組合員学習資料（J Aの仕組み）	
IV. 開催内容等	41
1. J A北海道大会実践フォーラム開催内容	
2. J A北海道大会実践委員会名簿	

I. JA北海道大会実践フォーラムについて

1. 第28回大会の決議事項
2. 大会決議の実践状況
3. JA北海道大会実践フォーラムの目的

I J A 北海道大会実践フォーラムについて

1. 第28回大会の決議事項

- 第28回 J A 北海道大会（平成27年11月）では、基本目標として「協同の力で『農業所得20%増大』と『新規担い手倍増』を実現」と「食と農を通じて北海道550万人と『つながり』を実現」を設定した。

【第28回大会議案（基本目標・実践方策）の全体像】

決議事項 1

北海道550万人と共に創る「力強い農業」の実現

基本目標 1

協同の力で「農業所得20%増大」と「新規担い手倍増」を実現

実践方策

1. 儲かる農業の実現に向けた収益向上の取り組み
2. 営農基本技術の励行と生産から販売までのトータルコストの低減
3. 力強く持続可能な農業を支える担い手の確保・育成
4. 道産農畜産物の海外への発信や北海道型6次産業化の展開
5. 組合員の意志結集による農政運動の展開

決議事項 2

北海道550万人と共に創る「豊かな魅力ある農村」の実現

基本目標 2

食と農を通じて北海道550万人と「つながり」を実現

実践方策

1. 農業の魅力を生かした地域づくり
2. 地域のつながりを守るための基本インフラ（生活基盤）づくり
3. 道民と食と農でつながるサポーター550万人づくり

決議事項 3

基本目標を実現するための「各組織等の取り組み」

各組織等の取り組みの詳細

1. 組合員・役職員…… J Aグループ全体の人づくり
2. J A……経営基盤の強化と女性農業者の J A運営参画
3. 連合会・中央会……横断的・一体的事業展開と J A事業の補完
4. 中央会…… J Aグループの総意により構築する新たな中央会

2. 大会決議の実践状況

- 平成28年1月以降、全道各地区JA・連合会・青年部・女性部の代表で構成する「大会実践委員会」を立ち上げて4半期ごとに開催し、全道の大会決議実践状況の把握、推進を続けてきた。
- 大会決議事項の各JAの事業計画への反映状況は、「農業所得20%増大」と「新規担い手の倍増」の数値目標の設定に対して約半数のJAが事業計画に反映しており、各実践方策も80%のJAで計画反映を行うなど、JAとして取り組む体制が整いつつある。
- 決議事項1のうち「担い手の確保・育成」に向けて、JAグループ北海道として3年間で総額6億円に及ぶ「JAグループ北海道担い手確保育成支援事業」を9月1日から開始し、地域から人を減らさない取り組みをスタートさせた。
- 決議事項2のうち、「サポーター550万人づくり」は、道民が食と農に興味を持つきっかけとなり、地域とつながるプラットフォームとしてスマートフォンアプリ「JA²MP（ジェイエイジャンプ）」を開発し、7月25日にダウンロードを開始するなど、サポーターづくりの取り組みを全道的に展開している。
- 決議事項3のうち、「JAグループ全体の人づくり」として、JAが主体的に組合員学習を行う推進資材として、「JAの仕組み」を9月30日に提供し、組合員に協同の理念やJAの事業・組織・運営等について、学び気づいてもらう環境整備を整えた。

各JAにおける事業計画等への決議事項の反映状況	29 P
担い手確保・育成支援事業	38 P
サポーター550万人づくり（JA ² MP）	39 P
組合員学習資料	40 P

3. JA北海道大会実践フォーラムの目的

- 第28回JA北海道大会決議事項の実践状況について、JAグループ全体の共有を図るとともに実践への機運を高め、JAグループ内外に実践状況を発信すべくJA北海道大会実践フォーラムを開催する。

Ⅱ. パネルディスカッション

パネルディスカッション①

○テーマ：「協同の力で実現する農業所得20%増大に向けて」

1. パネリスト・コーディネーター紹介
2. JAいわみざわ実践事例発表資料
「農業所得20%増大に向けて」

パネルディスカッション②

○テーマ：「道民と食と農でつながる550万人サポーターづくりに向けて」

1. パネリスト・コーディネーター紹介
2. JAきたみらい実践事例発表資料
「『サポーター550万人づくり』に向けたJAきたみらいの取組」

● パネルディスカッション①

協同の力で実現する農業所得20%増大に向けて

— パネリスト —



まる たに とも やす 氏
丸 谷 智 保 氏

株式会社セコマ 代表取締役社長
(第28回 J A北海道大会 有識者会議委員)

1979年 慶應義塾大学 法学部 卒業
1979年 株式会社北海道拓殖銀行 入行
1997年 同 営業企画部 次長
1998年 シティバンク、エヌ・エイ 入行
2005年 同 顧客・人材開発本部 本部長
2007年 株式会社セイコマート (現 株式会社セコマ) 入社
2007年 同 専務取締役
2008年 同 取締役副社長
2009年 同 代表取締役社長 (現職)



もり くみこ 氏
森 久美子 氏

作家・エッセイスト
農林水産省・食料・農業・農村政策審議会臨時委員
北海道農業・農村振興審議会委員
(第28回 J A北海道大会 有識者会議委員)

1995年 朝日新聞北海道支社主催「らいらっく文学賞」に開拓時代の農村を描いた小説で入賞
1999年(～12年間)「北の食物研究所」(FMアップル)パーソナリティー
2002年 ホクレン夢大賞・農業応援部門優秀賞受賞
2004年 農業農村工学会学会賞・著作賞受賞
2010年 農林水産省・食料・農業・農村政策審議会委員
北海道農業・農村振興審議会委員 (現職)
2014年 J A全中 自己改革に関する有識者会議委員
日本農業新聞に小説「青い雪」(北海道の農業がテーマ)を1年間連載
<著書> 「きゅうりの声を聞いてごらん」(家の光協会)
「母のゆいごん」(共同文化社)
「背信 待ち続けたラブレター」(共同文化社)
「食」と「農」を結ぶ～心を育む食農教育(筑波書房)
「ハッカの薫る丘で」(中央公論社・文庫) 11月18日発売 ほか

－ パネリスト －



むら き ひで お
村 木 秀 雄 氏

いわみざわ農業協同組合 代表理事組合長

- 1969年 北海道岩見沢農業高等学校 卒業
- 1985年 岩見沢市農民協議会 書記長
- 1988年 岩見沢市農業協同組合 理事
- 1993年 いわみざわ農業協同組合 理事
- 2002年 同 専務理事
- 2008年 同 代表理事組合長（現職）
- 2008年 北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員
- 2014年 ホクレン農業協同組合連合会 理事（現職）



むら かみ みつ お
村 上 光 男 氏

北海道農業協同組合中央会 常務理事

- 1980年 帯広畜産大学畜産学部酪農学科 卒業
- 1980年 北海道農業協同組合中央会 入会 農畜政部配属
- 1999年 同 農業対策部畑作農業課長
- 2002年 同 帯広支所長
- 2005年 同 農業振興部長
- 2008年 同 農業対策部長
- 2010年 同 参事
- 2011年 同 常務理事（現職）

コーディネーター



こ ばやし くに ゆき 氏
小林 国之 氏

北海道大学 大学院農学研究院 准教授

2003年 北海道大学大学院農学研究科博士後期課程修了（博士（農学））

その後、日本学術振興会特別研究員

北海道大学創成科学共同研究機構

北海道大学大学院農学研究院特任助教

同 助教を経て

2016年 同 准教授（現職）

＜主な著作＞ 「農協と加工資本」（日本経済評論社） 他

【メモ】

JA北海道大会実践フォーラム




農業所得20%増大に向けて



いわみざわ農業協同組合

1

目次

- 
- 1 表紙 「農業所得20%増大に向けて」
 - 2 目次
 - 3 ①JAいわみざわの将来予測 (H25. 8)
 - 4～6 ②JAいわみざわの問題・課題の洗い出し
 - 現状把握
 - アンケート調査の結果
 - 新体制への協議と組合員への周知・意見聴取経過
 - 7～12 ③組合員の所得確保策 (H28～30地域農業振興計画)
 - 13～14 ④組合員の所得確保の具体的対策
 - 15～16 ⑤新体制業務体制 (H27. 4～) 業務連携
 - 17 ⑥人材育成計画
 - 18 ⑦所得増大に向けた課題

2

①JAいわみざわの将来予測(H25.8)



●予測方法

- ・組合員毎に経営者の年齢、後継者の有無、経営状態により経営体と経営面積を6分類に大別

- ①複数戸法人・組織化経営 ②大規模個人経営 ③複合個人経営
- ④離農（経営的） ⑤離農（高齢） ⑥不明



●予測結果

- ・1,365戸（H25） → 825戸（10年後）

★全農地面積18,230haの内、組合員減少により、3,700haに対策が必要

●JAへの影響

- ・出資金 ～ 全体の約35%（約8億円）が減少
- ・貸付金 ～ 条件不利地約1,200haの未売却により7～10億円（4～5%）の不良債権化
- ・共済保有高 ～ 540戸の離農により350～450億円の減少

●将来に向けての対策が必要不可欠！！

3

②JAいわみざわの問題・課題の洗い出し



●現状把握

<組合員>

- ・組合員の高齢化と減少、連作による生産性の低下、気象異変に対応する営農技術、交付金依存型の営農体系からの脱却・・・

<JA>

- ・組合員ニーズの多様化、広域JA特有の組合員とのコミュニケーション不足、営農指導・販売の強化、JA経営基盤の強化・・・

<JA（内部）>

- ・適正な人員配置と労務管理、人材育成、職員意識の低下、繁忙期の人材確保、内部連携の強化・・・

<外部環境>

- ・国際情勢（TPP）、農畜産物の低価格化、消費者ニーズの多様化、商系業者の参入、JA組織規制改革・・・

4

●アンケート調査の結果



<組合員視点>

- ・生産性(販売額)の向上、コスト削減、安定した農業経営、営農から経営(生産から販売)まで一貫した指導体制、職員とのコミュニケーション

<JA視点>

- ・事業伸張型の組織体制の確立、安定した経営、職員労働生産性の向上、円滑な人材育成、人員削減による組織のスリム化

<職員視点>

- ・労務管理(繁忙期と閑散期での労働の平準化)、人事管理(人事考課、昇格・昇級)、職員教育(職場内外研修)

これらを解決するために.....



新体制(組織再編)が必要不可欠

(組合員の所得確保・人材育成・組織のスリム化・施設再編・効率化)

5

●新体制への協議と組合員への周知・意見聴取経過



★常勤役員	H24.4 ～ H27.3 (約3カ年)	
★非常勤役員	H24.10 ～ H27.3 (約3カ年)	
★組合員	H25.3 ～ H27.3 (約2カ年)	
		<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートと全戸訪問による意見聴取 ・地区別懇談会・総代懇話会・総代会での意見聴取 ・青年部・女性部・生産組織会議等での意見聴取
★事務	H24.9 ～ H27.3 (約2カ年半)	
		<ul style="list-style-type: none"> ・担当常務理事・部課長・支所長による新体制検討会議(30回) ・中堅・若手での機構改革プロジェクト会議を設置(20回)
★職員	H25.1 ～ H27.3	
		<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートによる意見聴取、業務実態調査の実施(1年間) ・説明会の実施(11回)
★人材育成	H25.2 ～ H27.3	

6

③組合員の所得確保策(H28~30地域農業振興計画)



地域農業振興計画 《H28~30》

農業所得の向上による、元氣ある地域農業の実現を！

農業を取り巻く環境は、世界的な異常気象や連作などによる生産性の低下に加え、米価をはじめとする農畜産物価格の低迷や生産コストなどの増大により、経営環境は以前にも増して厳しくなっています。

また、昨年10月にはTPP協定の大筋合意がなされ、ますます地域農業の将来が見通せず、先行きが不透明な状況下となりました。

さらに政府が進める様々な農業改革や、平成30年を目途にした米の生産数量目標配分の廃止など、当地域における水田農業は大きな変革期を迎えています。

このような状況下において、水田機能の維持による生産性の向上を柱に農業政策への迅速な対応、そして更なる営農・販売の強化による組合員皆様の所得確保を目指して「地域農業振興目標<実施方策>」を策定いたしました。

将来に夢と希望が持てる魅力あるJAいわみざわ農業の構築に向けて、営農基盤の確立と地域の活性化のために、JAが一丸となって組合員皆様の取組みに対し、積極的に向く営農で支援してまいります。

組合員の皆様には、今一度、協同の精神に立ち返り、協同組合運動への結集と実践により豊かな農村社会を創りあげましょう。

7

地域農業振興の目標 《実施方策》

1. 収入確保策(農業収入拡大の取組み)

- 土づくりによる生産性の向上
- 複合経営による所得向上
- 販売体制強化による所得確保
- コントラクター活用による生産拡大



2. コスト低減策(生産コストを下げる取組み)

- 生産資材・農業機械の効率的な活用
- 地域協議会・法人組織の設立



3. 担い手確保策

(持続的な地域農業を具体化する取組み)

- 後継者と新規就農者育成の取組み
- スマート農業の取組み



4. 農業・地域振興策

(豊かな農業・農村地域を育む取組み)

- 食育・福祉活動を通じた地域貢献
- 地産地消の推進
- 農作業の安全対策



8

1. 収入確保策(農業収入拡大の取組み)



- 土づくりによる生産性の向上 ○ 複合経営による所得向上
- 販売体制の強化による所得確保 ○ コントラクターの活用による生産拡大

JAいわみざわ管内の農業所得は、「経営所得安定対策等交付金」に大きく依存している実態にあります。しかし現状は農業政策の見直しやTPPの大筋合意などの先行きが全く不透明な状況から、農業政策に左右されない農業経営を目指していかなければなりません。

そのためには、農業者自らが持つ力を発揮して、農業所得を得られるよう、さらなる土づくりによる生産性向上や生産支援体制（営農情報・農作業受委託・農作業人材サポート・集荷調製加工）の確立と、野菜花き作付面積の拡大を図り、米・麦・大豆・畜産等との複合経営を進めます。また、消費者・実需ニーズに基づいた産地形成と、さらなる販売強化を進めます。

そのためには・・・

農業者がおこなうこと



- ① 生産支援体制を活用した作付品目の見直し
- ② 田畑転換を含めた輪作体系の確立（空知型輪作・畑地輪作）
- ③ 基本技術と適期作業の励行
- ④ 土壌診断及び有機質投入による土づくり
- ⑤ 推進作物（野菜花き）の面積拡大と新規作付
- ⑥ 部会活動への積極的な参加

JAがおこなうこと



- ① 生産者が活用しやすい生産支援の体制整備（営農情報・農作業受委託・農作業人材サポート・集荷調製加工）
- ② 耕畜連携を含めた土づくりの推進
- ③ 出向く営農による生産技術指導
- ④ マーケティングによる調査・企画・検討・方針づくり・販促活動
- ⑤ 長期安定（有利）販売のさらなる強化
- ⑥ 集荷調製（選果選別）機能のさらなる強化
- ⑦ 企業や関係機関と連携した新たな取組み

9

2. コスト低減策(生産コストを下げる取組み)



- 生産資材・農業機械の効率的な活用 ○ 地域協議会・法人組織の設立

これまで農業者やJAは、生産コスト低減に向けた取組みについて努力を続けてきましたが、農畜産物価格の低迷や生産資材価格の高騰など、農業を取巻く情勢は厳しさを増し、個々の努力では限界にきております。

今後、さらに生産コストを下げるためには、生産性の向上はもとより、地域の経営資源（農業者・農地・技術・施設機械）を積極的に有効活用し、個人だけではなく地域全体で生産コストを下げる取組みが必要です。

JAはコスト低減への取組みの一環として、新たな農業機械リースと農作業人材サポートを合せたコントラクター事業を推進し、生産性の向上を図ります。

そのためには・・・

農業者がおこなうこと



- ① 労働者・農地・技術・施設機械の有効活用を促進する
地域協議会・法人の設立と運営
- ② 経営管理能力の向上
- ③ 経済力・労働力に見合った投資
- ④ 生産資材の共同購入・早期搬入
- ⑤ 輪作による生産性の向上
- ⑥ 飼料作物による耕畜連携
- ⑦ 土壌診断による適正施肥
- ⑧ 農業機械の適正保管による寿命延長

JAがおこなうこと



- ① 地域協議会及び法人の設立・運営の支援
- ② 生産技術指導と連動した適正資材の供給
- ③ 生産部会等を通じた生産資材低減技術の情報提供
- ④ 飼料作物の地域での利用推進
- ⑤ 営農資材センターのサービス向上とスケールメリットの還元
- ⑥ 農業機械リースと農作業人材サポートを一体化したコントラクター事業の確立
- ⑦ 農産物集荷機能の強化

10

3. 担い手確保策(持続的な地域農業を具体化する取組み)



- 後継者と新規就農者育成への取組み ○ スマート農業の取組み

農家戸数や後継者の減少、農業従事者の高齢化など、地域農業を支える基盤は大きく揺らいでおります。これらの状況を直視し、持続的な地域農業を実現していくためには、将来を担う人材の確保と育成が不可欠です。また、地域農業を支える担い手(後継者・新規就農者)へは農業技術と経営力を向上させる必要があります。さらに、将来へ向け新たな担い手や労働力の確保、農作業技術の平準化を目指し、スマート農業への取組みを推進します。

そのためには・・・



農業者がおこなうこと

- ① 青年部・女性部活動への参画
- ② Uターン・新卒者の経営参加
- ③ 複数戸法人での就農希望者の雇用
- ④ 個々の経営ビジョンと投資計画の策定
- ⑤ 共同作業の検証と実践
- ⑥ ICTを利用した最先端技術の導入と設備投資
- ⑦ 超省力化・低コスト化への取組み
- ⑧ 再生可能なエネルギー等への取組み



JAがおこなうこと



- ① 青年部・女性部活動への支援
- ② 各種研修会の企画・開催
- ③ 新規就農者への就農・研修支援
- ④ 新規就農希望者の雇用紹介
- ⑤ 個々の経営ビジョン提案
- ⑥ ICT運用サポート
- ⑦ 省力化・低コスト化・再生可能エネルギー取組みのサポート
- ⑧ 共同作業実践のためのシステム構築
- ⑨ 青色申告の働きかけ

4. 農業・地域振興策(豊かな農業・農村地域を育む取組み)



- 食育・福祉活動を通じた地域貢献 ○ 地産地消の推進 ○ 農作業の安全対策

消費者の北海道産農畜産物への安全・安心のイメージは既に定着されており、生産者及びJAはその信頼を今後も守っていかねばなりません。

このため消費者のニーズに応えるために、安全・安心な農畜産物の生産を心掛けることはもとより、生産に関わる正しい情報を産地から積極的に発信することが重要です。

また地域に密着した農業生産活動を進めていくとともに、豊かな農村環境を守る取組みが必要不可欠です。

そのためには・・・



農業者がおこなうこと

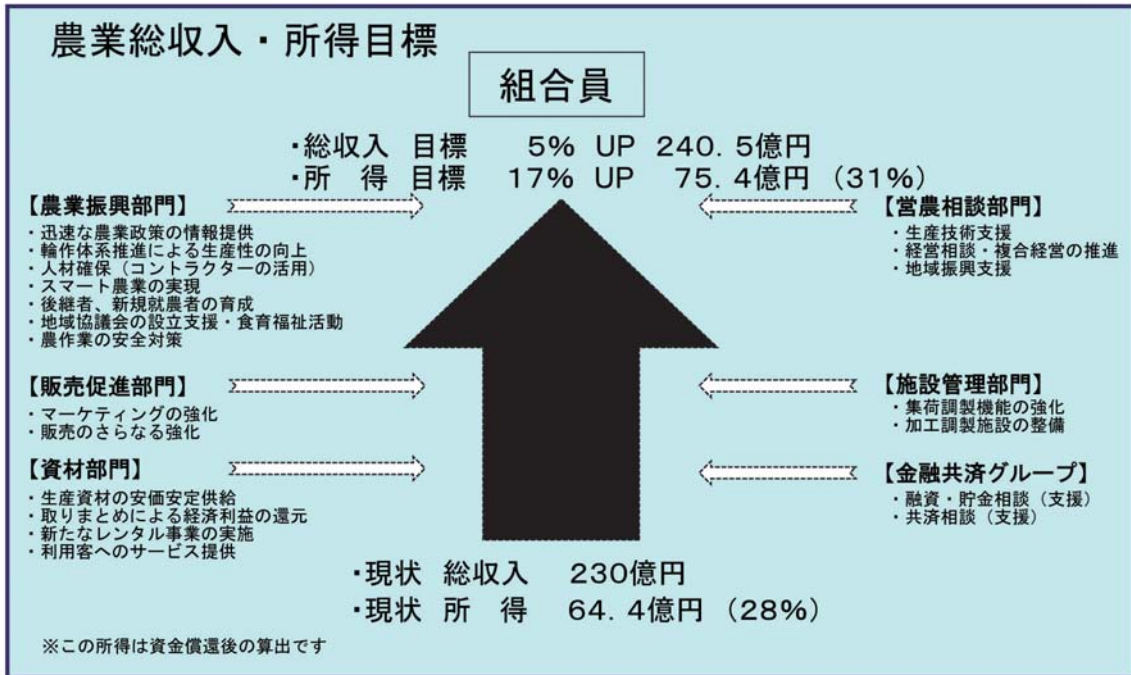
- ① 安全・安心な農畜産物の生産
- ② 環境に配慮した農業生産
- ③ 農畜産物PR活動への積極的な参加
- ④ 農作業事故防止への取組み
- ⑤ 農業労災保険への加入
- ⑥ 作業免許の取得



JAがおこなうこと

- ① 安全・安心な農畜産物生産に向けての指導強化
- ② 環境に配慮した農業生産の推進
- ③ 農畜産物PR活動の企画・実施
- ④ 農作業事故防止の啓蒙活動
- ⑤ 作業免許の取得推進

④組合員の所得確保の具体的対策



13

地域農業振興計画 実践での所得効果試算

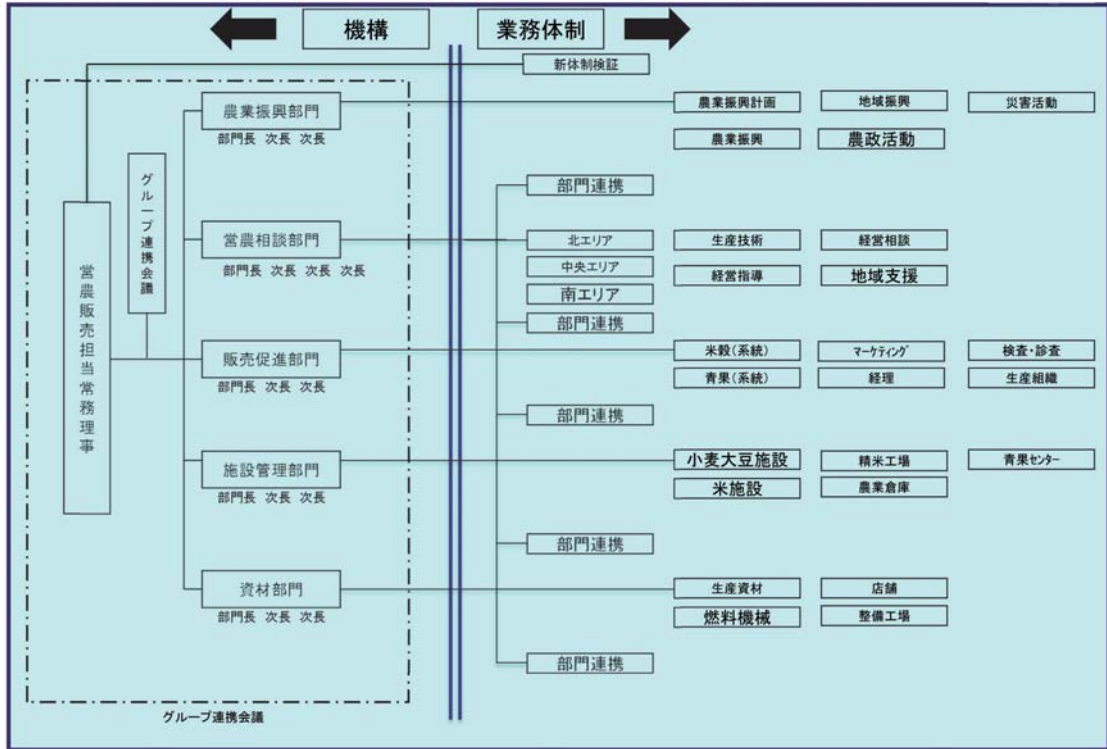


単位 千円

部門	項目	販売額	所得効果
営農相談	玉葱の品質・収量向上 平均900kg/10aUP	558,450	335,070
営農相談	小麦の品質・収量向上 平均80kg/10aUP(交付金含)	106,666	446,665
営農相談	大豆の品質・収量向上 平均40kg/10aUP(交付金含)	72,000	175,200
営相・販促	白菜の面積拡大 40haの拡大(交付金含)	(136,000)	(39,440)
	南瓜の面積拡大 30haの拡大(交付金含)	(46,800)	(14,040)
	人参の面積拡大 35haの拡大(交付金含)	(99,000)	(23,760)
	キャベツの面積拡大 10haの拡大(交付金含)	(26,880)	(9,139)
	野菜面積拡大 計	308,680	86,379
販売促進	玄米の有利販売 38万俵×10%×500円UP	19,000	19,000
販促・施管	精米の販売拡大 情勢悪化による収益の低迷		▲5,000
資材	経済利益の還元 肥料・農業等供給額×1.2%		36,000
		1,064,796	1,093,314

14

⑤新体制業務体制(H27.4~) 業務連携



15

【 業務連携 ～ 代表業務 ～ 】

<統括部門>

・農業振興部門

- ①青年部業務
- ②女性部業務
- ③災害調査ほか

・販売促進部門

- ①販売業務
- ②生産組織業務ほか

・施設管理部門

- ①機械利用組合事務局
- ②米穀施設操業
- ③青果施設操業ほか

・資材部門

- ①資材推進ほか



・営農相談部門

- ①青年部支部業務(事務局)
- ②女性部支部業務(事務局)
- ③災害調査(現地調査)ほか

- ①販売業務(一部)
- ②生産組織業務(一部)ほか

- ①機械利用組合事務局(一部)
- ②米穀施設操業(一部)
- ③青果施設操業(一部)ほか

- ①資材推進ほか



16

⑥人材育成計画



○営農相談部門 地区担当職員人材育成計画

<人材育成メニューの考え方>

- ①生産技術の習得 (普及センターの支援)
- ②農業経営の習得 (JA北海道中央会の支援)
- ③地域マネジメントの習得 (JA北海道中央会の支援)



<人材育成の対象>

- ・地区担当職員(営農相談員)32名を重点的に実施

<人材育成の段階 普及センターでの研修と内部での伝承>

- ①基礎コース 16名(ベテラン) → 16名(若手)に伝承
- ②初心者コース 16名(若手) → 講師は基礎コース受講者(16名)

<基礎コース科目>

- ①生産技術(水稲・畑作・野菜・花き・果樹・酪農畜産) 講義・現地 計77回
- ②農業経営 講義6回
- ③地域振興 講義4回 合計87回

<初心者コース科目(カリキュラム・ポイント)>

- ①水稲76回 ②秋播き小麦51回 ③大豆38回 ④玉葱50回 合計214回

17

⑦所得増大に向けた課題



1. 営農相談体制 (所得17%増大に向けて)

- ・ 職員の意識改革(縦割意識、業務量)
- ・ 部門間の業務連携 等

2. 販売強化 (さらなる所得20%増大に向けて)

- ・ 販売促進の現状
- ・ 加工品製造業者との連携
- ・ 物流コストの低減 等

18

● パネルディスカッション②

道民と食と農でつながるサポーター550万人づくりに向けて

— パネリスト —



かわ の しん や
河野 真也 氏

タレント CREATIVE OFFICE CUE 所属

北海道大学在学中に藤尾仁志と知り合い、お笑いコンビ「オクラホマ」を結成。
HBC「森崎博之のあぐり王国北海道」をはじめ、北海道内数多くのテレビ・ラジオに出演。
コンビとしてお笑いライブに参加するほか、講演会など個々の活動も積極的に行っている。
2015年より「麺や虎鉄」のイメージキャラクターを務める
2016年8月より「NEXCO東日本北海道支社」のスマイルハイウェイアンバサダーに就任
(オクラホマ)

○レギュラー番組・連載

HTB「イチオシ！モーニング」

HTB「イチオシ！」

HTB「おにぎりあたためますか」

AIR-G「タウンワークpresents 学生情報バラエティ～エンタク！」

月刊ローチケHMV（北海道版）隔月連載「オクラホマのギリギリおにぎり」

ほくせん会報誌「HOME」隔月連載「オクラホマ×ほくせん オクせん オクラホマの厳選
スポット教えまんにゃわ」



たか はし
高橋 さやか 氏

食育フリーマガジンmogmag（モグマグ）編集長
グラフィックデザイナー

獨協大学外国語学部英語学科卒業

印刷会社 制作部門、広告代理店映画宣伝部などを経た後、実父とお酒と音楽のお店「oyaco」をオープン。

店舗運営のほか、デザイン、イベントの企画運営に携わる。

2012年よりフリーランスグラフィックデザイナー、Aladdin Designとして活動。

2013年に長女を出産。子育てをきっかけに『子どもと食』の大切さを見直し、

2015年食育フリーマガジンmogmag（モグマグ）を創刊。

<受賞歴> 日本タウン誌・フリーペーパー大賞2015「新創刊部門」最優秀賞

SAPPOROベンチャーグランプリ2016 準大賞

－ パネリスト －



もり かわ じゅん 氏
森 川 純

北海道新聞社 本社論説委員室 論説委員

- 1985年 北海道大学水産学部卒業
就職浪人し札幌の野菜仲卸でアルバイト
- 1986年 北海道新聞社入社。釧路報道部赴任
- 2010年 本社経済部次長、編集委員。
1次産業の特集面づくりやT P P取材に携わる
- 2014年 東京支社の編集委員、論説委員
- 2016年 本社論説委員（現職）



たか はし まさる 氏
高 橋 優

きたみらい農業協同組合 常務理事

- 1984年 北見北斗高校 卒業
- 1985年 北海道農業協同組合学校 卒業
- 1985年 旧相内農業協同組合 入職
- 2008年 きたみらい農業協同組合 総合企画室 室長
- 2009年 同 組合員ふれあい室 室長
- 2013年 同 常務理事 就任（現職）

－ パネリスト －



たか はし かず のり
高橋 和 則 氏

北海道農業協同組合中央会 総合企画部長

- 1983年 中央協同組合学園 卒業
- 1983年 北海道農業協同組合中央会 入会 教育広報部所属
- 2008年 同 J A改革推進部合併推進課長
- 2011年 同 北見支所次長
- 2013年 同 北見支所長
- 2016年 同 総合企画部長（現職）

コーディネーター



みや いら たかし
宮 入 隆 氏

北海学園大学 経済学部 地域経済学科 教授

- 1997年 北海道大学農学部 農業経済学科 卒業
- 2005年 北海道大学大学院農学研究科生物資源生産学専攻博士後期課程 修了
- 2005年 北海道大学科学技術コミュニケーター養成ユニット・博士研究員
- 2008年 秋田県立大学生物資源科学部アグリビジネス学科・助教
- 2013年 北海学園大学経済学部地域経済学科・准教授
- 2016年 同 教授（現職）

<著書>

- 『北海道北部の地域社会－分析と提言』（共著）筑波書房 2008年
- 『北海道農業 担い手育成の最前線－熱意と知恵が育てる新農業人』（共著）北海道協同組合通信社 2010年
- 『産地再編が示唆するもの（日本農業経営年報No.10）』（共著）農林統計協会 2016年

「サポーター550万人づくり」に向けたJAきたみらいの取組



食と農でつながるサポーターづくり



JAきたみらい 高橋 優
2016.11.2

「食べる」サポーターづくり



安全・安心・美味しい道産農畜産物やその加工品を優先して
安定的に購入していただける仲間づくり



地域イベントへの参加



北見ほんちまつり



北見冬まつり



置戸町もっと馬力だすべえ祭



訓子府町ふるさとまつり

地場農畜産物の地産地消のPR



長いも祭の開催
地場産長いも・農産物の販売



地産地消フェスタ2016の出店
地場農産物・加工品の販売 牛乳無料配布



端野物産フェアの出店
農産物の販売

「利用する」サポーターづくり



JAの事業・施設を利用していただけの仲間

市民のみなさんの為に！
ガーデニングハウス
「四季倶楽部」のオープン



「参加する」サポーターづくり



JAの活動を通じて交流していただけの仲間

もっと農業を知ってもらいたい！
もっと興味を持ってもらうための
活動を展開！



農業施設見学



地元飲食店での加工品PR



親子農業体験ツアーの実施



「きたみらい農業体験&見て歩きツアー」



開催日 平成28年8月27日
参加者 管内住民 11組28人の親子

親子農業体験ツアーの共催



「小麦まるごと体験ツアー」



開催日 平成27年8月1日
参加者 北見市内13組29人の親子

親子農業体験ツアーの共催



「がぶいかるちゃー 家族芋掘り体験会」



開催日 平成28年8月5日
参加者 北見市内147組、512人の親子

出前授業の実施



「農業体験学習」



植え付け～収穫までの体験学習
対象者 市内小学校

ファームステイの実施

「農業実習生の受入」



高知県内高校性 3校 13名



教員ファームステイ



農水省職員ファームステイ

販売体験ツアーの実施

「きたみらいKid's販売体験in東京」



販売体験

大田市場見学



開催日 平成27年8月2日～4日

対象者 農家子弟小学校5年生・6年生 18名参加

HP・Facebookの開設



タイムリーな
話題の提供
Facebookは
週2回更新

プレゼント
キャンペーン
年2回実施



地域コミュニティ誌の発行 広報誌「ぐりんgreen」の発行



北見市(常呂町を除く)
訓子府町・置戸町

発行部数57,000部
年3回発行



「行動する」サポーターづくり



食と農で強く繋がれ共に行動していただける仲間

JAだけでなく、様々な企業の力が合わさって全国へ発信！



JRコンテナ(玉ねぎ列車)



農畜産物PRトレーラー



食の大切さ・農村の魅力を発信し、よきよき社会にするのはやっぱい人！



人“財”づくり

人と人との結びつきを大切にする、先を見据えた人づくり

人的結合が組織の特性であり、
組合員・役員・職員が一体となった
人づくりを行っています。



Ⅲ. 参 考 資 料

1. 各JAにおける大会決議事項の事業計画への反映状況
2. JAグループ北海道 担い手・確保育成支援事業
3. サポーター550万人づくりに向けた
スマートフォンアプリ（JA²MP）
4. JAグループ全体の人づくり
組合員学習資料（JAの仕組み）

J A北海道大会決議事項の事業計画等への反映状況について

平成28年8月18日時点

平成28年3月～4月にかけて実施した「J A北海道大会決議事項の実践状況」で確認した内容については、以下のとおり。

1. 回答J A数 96 J A（※8月18日時点）

2. 確認事項

第28回J A北海道大会の決議事項のうち、2つの基本目標及び10項目の実践方策について、各J Aへの事業計画等への反映状況を確認した。

3. 結果

各J Aの代表的な実践内容、全J Aの実践状況については、別添のとおり

4. 総括として

数値目標の設定は約半数のJ Aで、実践方策は80%程度のJ Aが事業計画等に反映したことを確認した。
数値目標未設定の場合でも、今後の地域農業振興計画等への導入を検討しており、着実な実践体制が整ってきている。
各実践方策の実践・検討状況については、地域実態に合わせた先進的な事例が多くあった。

J A北海道大会決議事項に係る各J A計画反映集計結果(8月18日時点)

8月18日時点で回答票を本所で受領した96 J Aの事業計画等への反映状況は、以下のとおり。
実践方策について設定率にばらつきがあるが、設定率を平均すると概ね80%の反映結果となった。

実践内容	目標値設定有無	
	あり	なし
■基本目標1. 協同の力で「農業所得20%増大」と「新規担い手倍増」を実現		
(1) 農業所得20%増大	47	43
(2) 新規担い手倍増	43	47

実践内容	計画反映有無	
	あり	なし
・実践方策1-1 儲かる農業の実現に向けた収益向上の取り組み		
(1) マーケットインのさらなる追求と新たな価値の創出	83	9
(2) 組合員の努力が適切に反映される販売手法の構築	74	16
・実践方策1-2 営農基本技術の励行と生産から販売までのトータルコスト削減	82	8
・実践方策1-3 力強く持続可能な農業を支える担い手の確保・育成		
(1) 地域の総合力発揮による担い手確保・育成に向けた取り組みの加速	80	9
(2) 担い手が資源や技術をフル活用できる環境整備・経営サポート	78	12
・実践方策1-4 道産農畜産物の海外への発信や北海道型6次産業化の展開		
(1) 道産農畜産物の海外への発信	32	54
(2) 北海道型6次産業化・農商工連携の取り組み	54	32

実践内容	計画反映有無	
	あり	なし
・実践方策2-1 農業の魅力を生かした地域づくり	66	22
・実践方策2-2 地域の暮らしを守る基本インフラ（生活基盤）づくり	58	30
・実践方策2-3 道民と食と農でつながるサポーター550万人づくり	65	24

実践内容	計画反映有無	
	あり	なし
・実践方策3-1 J Aグループ全体の人づくり	82	8
・実践方策3-2 経営基盤の強化	80	10
・実践方策3-3 女性農業者のJ A運営への参画	68	21

■ 基本目標 1. 協同の力で「農業所得 20%増大」と「新規担い手倍増」を実現

(1) 農業所得 20%増大

数値目標を設定した J A では、農業振興計画等において、中長期的に取り組むとする J A が多かった。なお、数値目標を未設定とした J A も、平成 27 年度が中期計画の策定年ではなく、次期計画に反映させるとする J A が多かった。

すでに高水準の所得目標を達成している J A では、現行の所得水準を維持する数値目標を掲げている J A もあった。

【実践・検討状況】

【主な各 J A の数値目標設定内容】

水田関係

- ・ 1 戸あたり農業所得アツプ
 - ① 4,991 千円 (H26) ⇒ 6,000 千円 (H31) 20%アツプ ※クミカンベース
 - ② 6,500 千円 (基準年度) ⇒ 7,800 千円 (H30) 20%アツプ
 - ③ 2,850 千円 (H23) ⇒ 5,000 千円 (H28) 75%アツプ
- ・ 農協全体の組合員所得 17%アツプ (64.4 億円 (H27) ⇒ 75.4 億円 (H30))
- ・ 営農類型ごとに所得目標を設定。
 - 1 経営体あたり 4,800 千円以上、主たる農業従事者 1 人あたり 3,200 千円

畑作関係

- ・ 1 戸あたり農業所得アツプ
 - ① 14,674 千円 (基準年度) ⇒ 18,100 千円 (H32) 23%アツプ
 - ② 10,000 千円 (基準年度) ⇒ 12,000 千円 (H32) 20%アツプ
 - ③ 11,000 千円 (H25) ⇒ 12,000 千円 (H30) 9%アツプ ※クミカンベース

酪農・畜産関係

- ・ 1 戸あたり農業所得アツプ
 - ① 9,921 千円 (H16) ⇒ 13,920 千円 (H29) 40%アツプ
 - ② 16,000 千円 (5 中 3 平均) ⇒ 19,200 千円 (H33) 20%アツプ
 - ③ 15,000 千円 (基準年度) ⇒ 18,000 千円 (H31) 20%アツプ
 - ④ 18,000 千円 (基準年度) ⇒ 20,000 千円 (H32) 11%アツプ
- ・ 組合員個々に農業所得の増大目標を定める。
(栽培技術・飼養管理技術の向上努力を重ね、耕作地・飼養頭数の拡大ばかりではなく内面的な拡大を組合員個々に目標設定し、農業所得の増大につなげる)

(2) 新規担い手倍増

地域の経営体数維持に向けて、担い手確保数値目標を設定した J A が多かった。担い手確保・育成の実践にあたっては、J A 単独ではなく、各地の行政・公社と連携を密にした取り組みを挙げた J A が多かった。

【実践・検討状況】

- ・ 「平成 27 年度の新規参入者 6 名を倍増」を目標に、行政とも連携を図る。
親元就農者の過去 3 ケ年平均 9 名の維持・増加を図る。
- ・ 毎年度、概ね 7 名の新規担い手 (毎年平均 3~4 名) を目標に、管内の経営体を維持する。
- ・ 目標値として「新規就農者数：15 人」および「新規参入者数：5 経営体」について設定 (目標年 29 年)。
- ・ 毎年、新規就農者を概ね 2~3 組程度確保していく。
(H27 年 5 組、H28 年 8 組、H29 年 5 組、H30 年 5 組)
- ・ ●町農業担い手育成支援協議会主体により推進。
毎年 3 組の研修生を受入れ、就農に向けて構成団体による支援を行う。
(H24 年研修生の受入開始、H25 年度就農実績 2 戸、H27 年度就農実績 3 戸、H28 年度就農予定 3 戸、H29 年度就農予定 4 戸 (親元就農 1 名含む))
- ・ J A ・農業振興公社・市が一体となって毎年計画的に研修生の受け入れを行っている (新規就農研修生毎年 2 名~3 名)。
- ・ 年間 3 件の新規就農者 (研修生) の受け入れを目標に置き、ハウスによる受入施設の設定及び研修生支援 (給付・助成) 制度の運用を開始する。
- ・ 積極的に就農希望者の募集を行い、関係機関と協力して新規就農者を養成し、毎年 1 組以上の新規就農ができるように取り組む。
- ・ J A 出資型牧場を本年より稼働させており、研修生 3 名を受け入れしして新規就農の準備を実施。
- ・ 新規参入者に譲渡を希望する組合員の対応が基本。定期的 (3 年毎) に意向調査を行い、行政・農業委員会と連携し、経営継承の手法による新規参入サポート体制を整えている。
- ・ 新規就農者確保に向け、研修機能を持つ農協出資型法人の立ち上げ (H29 稼働)。
- ・ 大学と農協との産学連携協力に関する協定に基づき、学生の美習等の受け入れ、学術研究における交流等を通じて担い手の確保・育成に向けた取り組みを推進。
- ・ 農業専門学校との協定を締結し、情報共有、酪農体験受入を行う。

実践方策 1-1

儲かる農業の実現に向けた収益向上の取り組み

農畜産物の有利販売に向けた取り組みやネット販売を含めた販売方法の多様化に
取り組むJAが多かった。

組合員の努力が適切に反映される販売手法にあたっては、買取販売を検討するJA
があったほか、共計ルールの見直しについて慎重な意見も見られた。

【取り組み・検討状況】

耕種関係

- ・ 米のタンパク仕分けによる用途別有利販売。
- ・ 硬質小麦の栽培による他産地との差別化を図り、産地としての評価を確保す
るためにも品質の高位平準化を図る。
- ・ 実需者ニーズが高く、需要拡大が見込まれる粟草の生産に着手。
- ・ 生産部会の統合による生産物ロット拡大を強みに、販売競争力の強化。
- ・ 近隣農協と連携した規格統一による広域出荷体制強化。
- ・ 予冷庫を活用したキャベツの晩秋収穫・初冬出荷の販路確立。
- ・ GAP・YES！クリーの取り組みによる販路の拡大と安定販売。
- ・ 地理的表示取得に取り組む。
- ・ 青果選果施設のHACCP（危害分析重要管理点）認証取得に取り組む。
- ・ キッチンカーを利用した農産物のPR活動の充実化。
- ・ 全農と外部委託専門員による、JAタウンでのネット販売。ふるさと納税。
Facebook や楽天市場を積極的に活用し新たな販売先やルート確保を強化。
- ・ 野菜共撰品目の買取手法導入に向けた調査研究。
- ・ ブランドを活かし、直接販売、買取販売の拡大で組合員所得向上を目指す。

酪農・畜産関係

- ・ 和牛商標登録取得によるブランド強化。
- ・ 和牛振興のため飼料担当と畜産担当が一体となり定期的な和牛検査の取組。
- ・ プレミアム生乳生産取引の拡充。
- ・ インターネット販売の充実や直売所・アンテナショップ設置による販売機会
整備で、JA独自ブランド商品販売高をH27年対比10億円増を目標としている。
- ・ JA独自ブランド商品のPRとして、信用・購買利用の一般客へ商品PR。
- ・ 自給飼料率の向上に向けた植生改善の取組として、植生改善マニュアルを作
成して実践中。高収量のゾントコロン面積の拡大を推進。
- ・ 生産性の高い草地へ転換するため支援体制を確立し、作業機械の導入やコン
トラクターでの草地更新を行い、北海道の平均更新率の倍7%を目指す。
- ・ GIS（地理情報システム）を利用し、土壌分析、植生改善データを活用し、
飼料コストの低減。

実践方策 1-2

営農基本技術の励行と生産から販売までのトータルコスト削減

関係機関と連携した防除情報の早期発信や、適期作業を始めとする営農基本技術の
励行を計画反映するJAが多かった。

また、資材コスト低減に向けて、とりまとめ購買による事業結果を掲げるJAも多
かった。

【取り組み・検討状況】

営農基本技術の励行

- ・ 栽培暦に基づく適期作業と品目別栽培基準の策定。
- ・ 反収量増加に向けた土づくりの励行。
- ・ 地域密着型営農支援システム（出向く営農サポート）により、基本技術の励
行・生産コスト低減に向けた取組を実施。
- ・ 営農支援推進室を中心に「ICT活用」「品目別所得向上対策基準」「農業技術
支援」「総合サポート事業の運営」「各種補助事業の活用」を中心に対応予定。
- ・ 関係機関（普及センター、ホクレン営農支援室）と連携した技術対策。
- ・ 普及センターとの連携による野菜作物実態調査による技術向上。
- ・ 指導対象者及び新規就農者等への巡回営農技術支援。
- ・ 営農基本技術の励行に資すべく連続研修会（若手担い手を対象）の継続実施
- ・ 適期刈取り、放牧地の植生改善、消化液の有効活用による良質粗飼料確保。
- ・ 飼料分析、乾乳管理体制整備、分娩間隔の短縮等の適正飼養管理。
- ・ 組合員ニーズに迅速に対応するため、新たに営農技術とマッチした生産資材
相談員の配置。
- ・ 「農作物病害虫防除基準・除草剤使用基準」を活用した農薬の適正使用と、
「施肥の適正化を目指すガイドブック」を活用した施肥の適正対応を指導し、
コスト低減。
- ・ 病害虫発生予測強化による早期な情報提供と防除励行。
- ・ 病害虫技術情報の発信（普及所との協力で定点観測状況の一斉通信）。

経営管理の高度化

- ・ クミカン進捗管理（期中相談）による経営管理支援を実施。
- ・ 営農判断資料を作成し、営農担当理事・営農専門指導員の巡回指導による農
家個々の経営能力向上。
- ・ 経営改善支援について、クミカンデータ活用による分析を行い、併せて継続
巡回による基本技術の啓蒙と実践を指導。
- ・ クミカンデータ活用による経営経費管理意識の醸成（組合員自らがPCにて
実績対比表作成）。

- ・ 個々の経営シミュレーションの作成と作物別の収入・費用を算出した経営分析を行い、経営に役立つヒントを提案。
- ・ 家畜統合システムによる最新データ活用による技術、情報による営農支援。
- ・ 繁殖管理システムを活用した繁殖成績向上・受胎率向上の取り組み指導。

生産から販売までのトータルコスト低減

- ・ 各品目の作付面積・受入数量に対応した集出荷選別施設の再編を計画的に整備し、労務費や修理費などの選果コストの低減。
- ・ 他JAと連携し、麦の乾燥施設の利用依頼によるコスト低減。
- ・ 施設の集約・部会統一。
- ・ 組合員宅に積極的に出向き、とりまとめ購買による事業量結集によって安価供給に取り組む。
- ・ 資材推進グループ設置による「出向く購買の実践」、「予約購買の推進」。
- ・ 取りまとめ購買の重点品目推進と割引率拡大。
- ・ 肥料の自己引き取りや直送の割引率拡大。
- ・ 見積り合わせの徹底と価格交渉及び取扱内容・売価決定方法の再点検。
- ・ プライス調査カードによる他店価格把握を通じた取扱価格の競争力強化。
- ・ 資材店舗集約、取りまとめ率の強化による資材価格の引下げ。
- ・ 店舗再編による業務集中化と体制一元化によるコスト低減と安価供給。
- ・ 耕畜連携等による家畜堆肥、ふん尿の循環型農業の推進。
- ・ 花きについては特に、運賃など流通経費が増嵩する中、関係機関と連携して輸送試験を行うなど、コスト低減を模索。
- ・ リースコンテナや鉄コンテナでの出荷による経費の削減。

低コスト生産技術の実現

- ・ 土壌診断と適切な施肥設計の実施。
- ・ 適正散布による低農薬化。
- ・ ICT・ロボット技術でのスマート農業普及による省力化・低コスト化。
- ・ ハウス内の環境情報をセンサーで把握して自動的に制御することで施設園芸の省力化・効率化・労力の軽減化により現状の面積確保及び拡大。

実践方策 1-3

力強く持続可能な農業を支える担い手の確保・育成

担い手確保・育成に向けた研修体系を構築し、後継者を含め新規就農から継続した支援に取り組むJAが多かった。

また、担い手へのサポートとして、コントラクター事業の充実化による労働力削減や無料職業紹介制度等による雇用確保に取り組むJAが多かった。

【取り組み・検討状況】

担い手確保

- ・ 地域おこし協力隊からの円滑な新規就農に繋げる関係構築。
- ・ メロンブランド継承事業実践による新規就農者の確保、育成。
- ・ ヘルパー従事により、新規就農希望者を育成。

担い手研修・育成

- ・ 農業学園「グリーングラス」を開校し、農業後継者及び新規就農希望者の農業技術の向上と人材育成を図る。
- ・ 「●●農業塾」を開講し、町内での座学や現地実習、農業大学校での受講や視察研修を行い、育成支援。
- ・ 青年部で開催している営農学習会、現地研修、視察研修を継続実施。
- ・ 経営のためのクミカン研修、税研修を通じたサポート。
- ・ 新規就農者等の研修は、●●農業振興公社が主体となり、公社が受入先となる公社研修、指導農家において研修する先進的経営体研修など形態を分けるとともに、外部講師を招いた座学と栽培技術の習得のための圃場実習を実施。
- ・ 新規就農者を対象とした中核的農業者研修の参加及び青年部現地研修会等の参加を促し、地域との調和・定着へ向けたに向けた支援・相談機能を充実。

担い手定着

- ・ JA内に新規就農支援室を追加し相談窓口の設置、及び行政と連携した新規就農者への助成金、新規就農者に係る研修中の住宅棟整備予算を計上。
- ・ 新規就農に向け、研修期間中の生活費の一部助成。
- ・ 担い手専任の担当者の配置による新規就農者への対応強化。

労働支援組織サポート

- ・ 労働力負担軽減のため、作物の収穫作業をJAが受託。
- ・ 青年部や作業受託組織と連携した組織を通じた受託作業の継続。
- ・ 甜菜共同育苗施設によるビートポット作業の軽労化と労働不足対策。
- ・ TMRセンターやコントラクター組織の構築や哺育・育成牛の預託推進。

実践方策 1-4 道産農畜産物の海外への発信や北海道型 6 次産業化の展開

輸出に取り組む J A は、アジア圏を中心に出荷しており、更なる販路拡大に取り組むとすると J A が多かった。ただ、輸出には慎重意見も多く、ホクレンブランドでの売り込みを期待する J A もあった。

【取り組み・検討状況】

道産農畜産物の海外への発信

- ・ 「おぼろづき」の輸出拡大と販路拡大。
- ・ 台湾・タイへの米輸出、道北市町村圏によるサハリンへの農産物輸出の検討
- ・ 長芋を中心とした輸出の拡大。
- ・ アジア圏を中心に人参・玉ねぎの輸出。
- ・ 玉ねぎの大王を中心とした、韓国・台湾への輸出。
- ・ 台湾、香港を中心とした農畜産物の輸出拡大。
- ・ 積極的な消流調査及び米、メロン、南瓜等輸出の拡大。
- ・ 台湾向け食用ゆり根の輸出拡大と検査ルールを把握した出荷体制の確立を図り、海外におけるブランド形成を展開。
- ・ トマトジュース、和牛などの輸出実現。
- ・ 経済産業省と連携による沖縄大交易会への出展。
- ・ 「北海道の食品輸出商談会」 「FoodHokkaido」 参加による販路開拓。
- ・ 日本国総領事館での PR セブションを開催。
- ・ 輸出先国マーケットでの試食販売、料理レシピ等による食べ方推進。

北海道型 6 次産業化・農工商連携

- ・ 地場産黒豆を使用した豆菓子を業者委託で製品化し、町内ホテルで販売。
- ・ J A 直営農協食堂で地場産の十割そば、ゆめびりか、塩むすびを展開。
- ・ 機能性食品の開発とともに、既存商品の道内外への販売拡大。
- ・ 製菓会社と連携した医薬品及び健康食品製造・販売展開。
- ・ 特産品の創造のため、消費者協会や女性部アディア商品の製品化や高校との協力的体制・地元乳製品の製造・販売所との連携。
- ・ 地元商工会と連携した地元農産物等の販売（街中マルシェ）支援体制強化。

雇用確保サポート

- ・ 雇用確保サポートとして無料職業紹介事業とする農作業パートの斡旋。
- ・ 雇用労働力確保対策として、外国人技能実習制度の活用。
- ・ 搾乳パートの確保に向けたシルバーク人材の有効活用。
- ・ 研修教育牧場に雇用労働を集め、人材派遣的な対応ができる余裕のある組織としていく。
- ・ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連携・協賛により、リゾート就業者の呼び込みを図る。
- ・ 行政、J A、主要企業が一体となり、地元養護学校卒業生の雇用確保による地域活性化を図るための協議会を設置。
- ・ 互いに補完しあう地域社会の醸成。地区内余剰労働力（農業サポーター）の把握。

農業法人サポート

- ・ 地域の実情を踏まえた法人化や集落営農の推進。
- ・ 法人の設立について、事前の相談から事後の税務指導等まで積極的に関与し、農業人口の確保に努める。
- ・ J A 出資型法人設立による担い手の育成・確保。
- ・ 農業法人化に向けた経営モデルの策定・検討。

参入企業との連携

- ・ 各施設の作業労働力確保に向けた地元企業等との連携。

農地機械等有効活用サポート

- ・ 農地維持を目的とする J A 出資型法人の設立検討。

農業技術サポート

- ・ 可変施肥システムの実証試験。

経営管理サポート

- ・ 生産現場・組合員目線から開発した J A 生産履歴・G A P・耕地面積システムを導入し担い手情報データベースを有効に活用する仕組みの構築。

金融サポート

- ・ 金融サポートとして、信用力評価を見据えた融資手法の導入を検討。

■ 基本目標 2 食と農を通じて北海道 550 万人と「つながり」を実現

実践方策 2-1 農業の魅力を生かした地域づくり

地域住民への食農教育を通じて地産地消推進や、農業祭による農業への理解促進に取り組む J A が多かった。また、地域貢献活動として女性部を中心とした福祉活動に取り組む J A も見られた。

【取り組み・検討状況】

地域づくりに向けた活動内容

- ・ A コープ閉店に伴い、入店企業との連携強化による地域づくり。
- ・ J A 及び法人組織による雇用確保による地域貢献と活性化。
- ・ 地域ぐるみで取組む社会教育の一環で、食育を通じ農業体験し交流するプロジェクトにより、子供から大人まで●町農業を理解しながら農業の大切さを再認識し、地域コミュニティの活性化を図る。
- ・ 学校給食への地元農産物利用の提案や農業体験の場を提供し、地場産農産物の PR や食育を推進。
- ・ 女性部が中心となった地域高齢者ボランティア活動。
- ・ 女性部による「食・農・福祉」の地域交流会開催。
- ・ J A 農場を活用した農業・福祉連携事業。
- ・ 青年部・女性部による「食農教育」「地域コミュニティ活動」推進。
- ・ J A の理解を深化させるため、ホームページ見直しによる迅速な情報発信。
- ・ ふれあい農園を活用した町民とのふれあい交流。
- ・ 「北海道 J A バンク食農教育応援事業」を通じて食農・環境・金融経済にかかわる教材を町内各小学校へ贈呈。
- ・ 「農業祭」の開催による地域共生ならびに PR 活動。
- ・ 行政が推進する農商工連携による各種行事に地元農畜産物の即売等実施 PR し、町民の認知度を向上させるよう醸成していく。
- ・ 都市部近郊における地産地消フェアの充実と J A 事業をリンクさせた農畜産物 PR 事業の展開。
- ・ 「●町グリーン・ソーリーズネットワーク」が設立されており、地域が育んだ文化・資源を活用した都市と農村の交流を通して都市住民の農業・農村に対する理解促進活動を展開。
- ・ 農業体験、宿泊体験により地場産食材の理解と食農教育の取組み、都市と農村交流を進める（グリーンツーリズム）。

実践方策 2-2 地域のつながりを守るための基本インフラ（生活基盤）づくり

A コープを軸とした生活インフラの維持と、買い物弱者としての移動購買車の展開などに取り組む J A が多かった。

【取り組み・検討状況】

買い物機会の確保

- ・ A コープ、車検・修理設備・ガソリンスタンドと、町内に残る個人営業者ほか、除雪隊、デイサービス車輛の運行と買い物難民との結び付け案など、町づくりと融合した J A インフラ整備の提案。
- ・ A コープの取組みとして、高齢者等に向けた配達業務の充実や、地域行事へのサポート体制の充実化。J A 産農畜産物の販売強化等を実施。
- ・ 地域唯一のスーパーとなつてしまひ、冬場や遠方の方が利用するには不便なこともあることから、高齢者が利用しやすいタブレットを使ったネットスーパーを実施。今後は、配食サービスも手掛ける。
- ・ コンビニ形態での店舗の展開ではあるが、生鮮品は本店から供給し、地域の方々に利用しやすい店舗を目指す。
- ・ A マート化をはじめ、地域の活性化のため生活店舗事業の収支改善。
- ・ 移動購買・金融店舗車を活用した地域住民へのサービス提供。
- ・ 基本インフラ（生活基盤）維持・発展に向けた「出向く J A 事業」の検討。
- ・ 移動購買車の取り組み（ホクレン、ホクレン商事、コープさっぽろと連携）
- ・ 地域見守り隊活動（市町村との契約）。
- ・ 旧 A コープ店舗跡地を行政で活用し、地域コミュニティの拠点となる「わかち愛広場」として地域住民が集う場を提供。
- ・ 旧 A コープ店を建替えし商工会と連携した多機能型交流施設を設置し、地域コミュニティの拠点を設置する。
- ・ ファーマーズハウス「うえる」（研修生宿泊施設・キッチンスタジオ・コミュニティホール）の一般開放及び料理等講習会の開催。
- ・ 大型酪農法人経営又は、牧場や農場における一般展示や見学会が出来るよう開放し、広く町民に近代的農業経営の現況を理解していただき、地域コミュニティの中心的役割を果たす。
- ・ 「農と食を通じた地域住民とのつながりの実現」を掲げ、「1 統括支店 1 協同活動」や「市民農園の運営支援」により地域コミュニティの創出に繋げる。
- ・ 災害時における避難場所の提供と非常用発電機設置。
- ・ 農業者を対象とした福祉サービスとして平成 28 年より相談窓口を設置。
- ・ 学校給食用米や車椅子の寄贈を継続実施。食農教育と福祉拠点の整備をサポート。
- ・ 知的障がい者の自立就労支援として、梱包作業の委託。

実践方策 2-3 道民と食と農とつながるサポーター550万人づくり

情報発信強化に向けたホームページ充実化、地域住民向けのコミュニティ誌の発行を計画するJAが多かった。

青年部・女性部をサポーターづくりの主役とし、それぞれの活動支援を掲げるJAが多かった。

【取り組み・検討状況】

食べるサポーター

- ・ 生協や小売スーパーなどと連携し、一般住民に対する食の発信を実施（JA・地元農産物に対するファンづくりを実践）。
- ・ オナー制度を検討し、消費者と交流。
- ・ 施設見学の受入、出前授業の協力、学校給食への地場産農産物の提供や農業体験ツアーを実施。
- ・ 青年部が中心となり学童への農作物の生産についての現地研修等の活動。女性部は、「牛乳うどん」を通じて学童等に食育教育を実施。
- ・ 地域への食育活動（学校出前授業等）を通じた交流を実践。
- ・ 農業の理解と食農教育に係る教材本を管轄地域の全小学校に無償配布。
- ・ 定期的に食育を通しての小学生及び父兄との交流会の実施。
- ・ 一般住民を含めた農業関連の講演会の実施により、農の理解を深める。
- ・ コープさっぽろ等との交流拡大。

利用・参加・行動するサポーター

- ・ 「利用する」サポーターの拡大として、会員メリットのPRを行いアロック会員や准組合員推進を実践。
- ・ 部門連携によるJAらしい組合員加入メリット具体化と准組合員加入推進。
- ・ 員外への組合員加入推進を全部門で取り組み、JA利用のメリットを解りやすくし、「農協っていいよね」と言っていたただけのサービスの質を向上させることで、サポーターの増加をねらう。
- ・ 新たに総合渉外課を設置し、出向く金融の実践により、多様化する顧客ニーズに応えることにより地域との絆づくりに取り組む。
- ・ 各部門におけるJA利用者の精査を行い准組合員未加入者を洗い出し、地域におけるJAの役割を理解していただき、准組合員増加50名を目標とする。
- ・ 訪問介護事業の利用において准組合員の加入促進。
- ・ 総合ポイント制度を活用した准組合員加入キャンペーンの実施。
- ・ 地域内オピニオンリーダーの協同組合への理解・浸透、准組合員加入促進。

サポーターづくり全般

- ・ 戦略的広報の実践。ロゴマーク、キヤッチフレーズの活用強化による一体感の醸成。情報発信の強化と新たな情報発信ツールの導入。
- ・ JA広報誌、ホームページ、facebookを活用したJA情報の積極的提供。
- ・ JAの運営・事業活動に関するパンフレットを作成し、情報提供。
- ・ ホームページの充実化による積極的な情報提供。
- ・ 農畜産物の情報発信（ホームページ等による農産物生育ステージ、作業工程の紹介）
- ・ 協同組合運動の理解を得るための情報を准組合員へ提供。
- ・ 准組合員や一般住民向けのコミュニティ誌の発行や、ホームページ・SNSなどにより、地域農業やJA事業の直近情報を発信。
- ・ 管内の地域住民を対象にJAをPRする「コミュニティ誌」（年1回）や、准組合員に対し経営状況を報告する「准組合員だより」（年1回）を発行することで、JAの地域での役割をPR。
- ・ 地域住民向けコミュニティ誌に寄せられた意見・要望を整理し、事業運営の参考としている。
- ・ 組合員参加による農産物PR用DVD作成と各種イベントでの情報発信。
- ・ リピーター確保のため、生産現場をベースとした戦略展開によるイメージアップ。
- ・ 職員親睦会での地域活動。
- ・ JAと共に青年部組織をサポーターづくりの第一線部隊とし、JAはその活動を支援する役割を果たし、准組合員増加を目標。
- ・ 町民と触れ合う機会を増やすべく、収穫祭、マンマクラブ（乳幼児や幼児をもつ母親の会）、年金友の会など活動、小学校や幼稚園との収穫体験イベント等を事業化。
- ・ 青年部および街づくりグループ、農産物加工実演会への寄付と人員動員。
- ・ 商工会と職員とJA理事会メンバーとの意見交換会を新たにセット。

■ 決議事項 3 基本目標を実現するための組合員・役員およびＪＡの取り組み

実践方策 3-1 J A グループ全体の人づくり

人づくりビジョンに基づき、人事労務基本方針の見直しを行う J A が多かった。
人づくりの実践にあたっては、定年再雇用職員からの専門知識・技術伝承を通じた職員育成に取り組むとする J A が多かった。

【取り組み・検討状況】

組合員学習

- ・ 組合員、役員代表者を委員とした「J A 人づくり審議会（仮称）」の設置検討。研修企画、学習する職場、組織環境づくりを行う。
- ・ 各部の代表並びに労働組合代表で組織される「人づくりプロジェクト会議」を開催し、求められる職員像実現に向けて人事管理制度を整備。
- ・ 組合員を対象とした協同組合運動理念の研修会。
- ・ 広報誌を活用した協同活動の理解促進。
- ・ 青年部・女性部における協同活動の理解促進。

職員等の人材育成

- ・ 職員個々が主体性をもって経営に参画し、経営成果を意識した人材育成のため、職能別研修会を実施。
- ・ 職員の資質向上に向け、企業感覚を取り入れた研修会を実施。
- ・ キャリア形成促進育成助成制度でフォローを図り、各種資格の取得奨励。
- ・ 女性管理職の積極登用による職場環境の整備。女性自身の意識改革。
- ・ 求められる職員像の達成に向け、各店舗に改善取り組みの指針とするためのご意見箱の設置。接客、接遇の向上に向けて「職員マナー基準」を作成。
- ・ 職員自らの職場に誇りと帰属意識を持ち続けるため、「J A - 5 S 運動」（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）に取り組む。
- ・ チューター制度を導入し、マンツーマンの O J T の実施により、特に若年層の育成強化を図る。
- ・ 新入職員（2 年目まで対象）による農家実習を実施。
- ・ 定年退職再雇用者のノウハウを生かしたスベシヤリストを育成。
- ・ 定年退職者を再雇用し若手職員への継承・育成の実践。
- ・ 退職者再雇用登録制度（仮称）の導入及び定年退職者の再雇用による専門技術並びに専門知識等の継承によりワンストップ職員の育成を目指す。
- ・ 普及員 O B を配置した管農指導室による勉強会の実施。職員の管農技術指導力の向上。
- ・ 他 J A との人事交流による自己啓発と意見交換会の実現。

実践方策 3-2(1) 経営基盤の強化

組合員をサポートする体制整備として、出向く管農体制や管農支援システムの構築に取り組む J A が多かった。

また、財務基盤強化に向けて出資平準化など自己資本増強に取り組むとする J A が多かった。

【取り組み・検討状況】

経営統制

- ・ 健全で活力ある組織を気付くための統制環境やリスク管理体制の整備。
- ・ 「C A P D O 経営の徹底に取り組む、「計画・実行・評価・改善」を徹底し、現状の課題と問題点を把握しながら、J A 事業運営に生かす。

財務基盤

- ・ 安定的な内部留保の確保による自己資本の充実と財務基盤の強化を図る等、J A 経営の健全化の維持に努める。
- ・ 自己資本比率の向上と労働生産性の向上を図り、財務基盤の強化を図る。
- ・ 生活店舗を北海道 A コープ協同機構に加盟させ、レギュラーチェーン化によるローコスト運営。
- ・ 事業利益確保に基づく内部留保と出資平準化による自己資本の拡充。

体制整備

- ・ 本年より管農サポートセンター体制を開始し、組合員の生産性・品質の向上を図り、農業所得の増額に繋がる「管農支援の強化」に取り組む。
- ・ 機構改革により総合コンサル課を配置し、ワンストップでの管農コンサルメント業務の充実化。
- ・ 販売専門担当者、管農渉外担当者を本店に集約し常に高い水準による対応を実践する。
- ・ 組合員の生活全般の相談に対応する「よろずサポート相談員」を配置。
- ・ 経営指導と相談機能の強化として「管農及び生活の相談機能」にワンストップで対応できる総合相談窓口機能を整備。「出向く体制」による組合員との信頼関係の強化。
- ・ 部門連携（グループ制）による生産販売体制強化。
- ・ 指導購買を目標とした「出向く事業体制」、一貫した管農指導態勢の構築。
- ・ 部門横断的出向く体制の強化に伴う業務体制の構築。
- ・ 他 J A との事業連携による農産物有利販売及び施設相互利用等に向けた協議体設立（意見交換・情報共有）。

実践方策 3-2(2) 女性農業者の J A 運営への参画

女性の正組合員加入促進に向けた取り組みや女性部と J A 役員の意見交換会を通じた意見反映の場面を設定する J A が多かった。

【取り組み・検討状況】

- ・ 正組合員家族（女性・後継者等）の組合員加入による一戸複数組合員化の推進。一戸複数加入 50%以上、女性の正組合員比率 10%以上が目標。
- ・ 3 年間で女性正組合員の加入率を 20%とする目標値を設定。平成 27 年度には、女性正組合員として 28 名の新規加入があり、平均 15.2%となった。
- ・ 正組合員賦課金軽減による女性正組合員加入促進。
- ・ 女性の組合員加入の推進も実施しており、若い女性向けの参画目的に農業女子プロジェクトも、行政と普及センターと連携し活動。
- ・ 「女性組合員限定懇談会」を継続開催。女性部主催「農村女性講座」等で女性農業者の経営参画強化に向けた講義等を題材に取り上げ、意識高揚を図る。
- ・ 時代に即した事業運営を行うため、女性の登用を含む役員・総代定数の見直しと組織のあり方検討を行う。
- ・ 女性層への総代推進目標を 10%として継続しつつ、当面は女性層の正組合員化に注力する。
- ・ 女性理事が誕生したので、積極的に女性目線の経営感覚を取り入れる。
- ・ 理事会・委員会等の参画に向けて、女性参与制導入の検討。
- ・ 女性等が J A 経営に参画する機会を確保（女性部員（役員）との常勤役員との懇談会開催、女性総代の選出に向けた説明、女性参与制の導入検討）。
- ・ 女性の地区懇談会への参加呼び掛けや女性部と J A 役員との意見交換の場を設けており、女性から出された意見を J A 運営に反映するよう努めていく。
- ・ 女性部と連携し、農協事業参画のための農協事業を知る研修会を開催。
- ・ 女性向けクミカン指導など、経営参加に向けた前段の環境整備を事業化。
- ・ 「J A ●●女性セミナー」の開催。女性部に属する女性が農業に励み、豊かな暮らしの実現に向けて、営農や農協組織参画、教育など多様なカリキュラムを行い「学びの場」を提供。
- ・ J A 女性部員を対象に J A 施設等巡回研修による J A 事業運営への理解促進。
- ・ 農業委員会との連携による家族協定促進。
- ・ 農家戸々の経営に女性が参画できるよう、家族全員の意見が反映される「戸別意向チェック表」を活用した「●●●型家族経営協定」の推進。

人材育成

- ・ 担い手農業者の期待に応えるため、適切な融資対応のできる人材を育成するとともに、営農課及び外部機関と連携した中で経営コンサルタント機能の拡充に努める。
- ・ 組合員の密着化と農協事業推進を目的とした地区推進員制度。
- ・ 営農指導専門部署の新設により濃密指導体制の確立。

品質確保

- ・ 事務の合理化、効率化を通じて生み出される要員、時間などの経営資源を組合員や地域住民へのサービス強化のために有効に活用。
- ・ 業務標準化の充実により、人事ローテーションによる業務品質低下を防ぐ。
- ・ 機構改革による業務の効率化・経費節減・部門毎の採算性と効率化の検討。

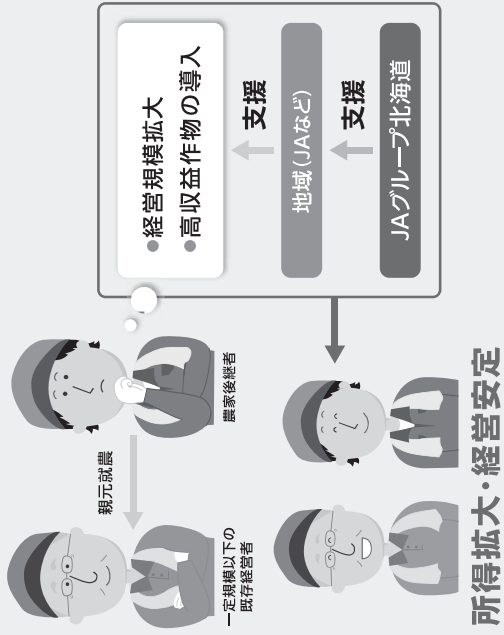
情報管理

- ・ 耕種における営農支援システムの 1 次運用を平成 27 年 7 月から開始。地区情報起点にして土壌診断結果、生産履歴、販売品の収量・品質データ等を網羅し、タブレットを使った現場での技術分析や施肥設計・防除指導を行う。クミカンデータともリンクしており、これまでの対策農家に限った経営・技術課題洗い出しチェックシートによる分析・指導を全戸の農家を対象に実施できるようにした。
- ・ 営農支援システムを活用した組合員個々への情報提供と経営分析を活用した営農指導の実施。
- ・ 「組合員満足度調査」（正組合員対象）の評価・意見に基づき、各事業の課題・問題点等を整理しながら、経営に生かす。
- ・ 組合員の声に対する取組として、専任で地区別担当員を配置し、更に全組合を対象に夏・冬の懇談会、各作物別会議、生産組合会議等を今後も積極的にを行い、情報の収集や活用にあたる。

「担い手確保・育成支援」

J Aグループ北海道

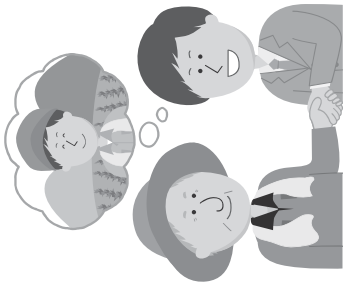
「担い手倍増」 4事業を展開



新規参入希望者支援

地域農業知るきっかけを提供

新規参入希望者などの支援に向けた「農家・農村・農業体験支援事業」は、農業以外の潜在的な就農・農業従事希望者を掘り起こし、農家・農村・農業を知るきっかけを提供するとともに、地



域農家とのマッチングや、就農研修への円滑な移行を図ることを目的としています。

また農業に興味を持つ学生などに対するインターンシップを実施することで、農家・農村・農業の現場に人を呼び込むことを狙っています。

具体的には、地域JAなどが実施する地域農業体験やインターンシップの取り組みに対し、参加人数に応じて実施費用の2分の1以内(上限あり)を助成。新規参入希望者とのマッチング

や農業インターンシップに関連する取り組みを実施する地区に、対しても150万円を上限に助成します。

新規参入希望者などの受け入れ計画が策定されており、JAや組合員などが連携して受け入れ体制を構築していることなどが助成要件。事業総額は3年間で600万円を見込んでおり、地域農業体験、インターンシップそれぞれ、年間200人の受け入れを目標としています。

J Aグループ北海道は、昨年11月の第20回J A北海道大会で基本目標の2に掲げた「新規担い手倍増」に向け、農家後継者、新規参入希望者既に就農している担い手を対象にした地域JAなどの助成を支援する「担い手確保・育成支援事業」を本年度から3年間実施します。今回はその概要について紹介します。

後継者支援

親元での就農をバックアップ

J Aグループ北海道が本年度から取り組む「担い手確保・育成支援事業」は、農林中金などが展開している「農業所得増大地域活性化応援プログラム」を活用した3億円を含め、事業総額6億円を見込んでおり、9月から実施する予定です。

支援内容は後継者支援、新規参入希望者支援がそれぞれ1プログラム、担い手支援が2プログラム。基本的には、将来の地域農業を支える担い手の確保目標を設定し、地域JAや自治体などが連携・協同して取り組んでいる助成事業などが対象です。

このうち後継者を対象にした「農家後継者親元就農支援事業」は、親の後を継いで就農する意欲がありながらも、経営規模

が小さいため、親元での就農を迷っている農家後継者の懸念を払しょくし、親元就農を後押しすることを目的としています。

具体的には、一定規模以下の農家など農業経営体が後継者の就農をきっかけに、ハウス造営を整備したり、農地を取得するなどして、経営規模の拡大や高収益作物の導入などに取り組む場合、地域JAなどの助成額と同額を助成します。

助成額は1農業経営体当たり100万円以内で、地域JAなどの助成額との合計が後継取得額を超えないことが条件。事業総額は3年間で3億6000万円を見込んでおり、親元就農者を年間120人増やすことを目標としています。

担い手支援①

ICT技術導入の負担を軽減

担い手農業者に対する「ICT(情報通信技術)導入応援事業」として、導入支援に取り組むJAに対し、その費用を助成することで担い手農業者の費用負担の軽減を図ります。

具体的には、作業の省力化による労働負担の軽減、生産性向上などに向け、GPS(衛星利用

測位システム)やGPS(位置追跡)と自動操舵装置を同時に取得導入する担い手農業者に対し、JAを経由して20万円(1経営体当たり1回限り)を限度に助成します。

年間250台の導入を想定し、事業総額は3年間で1億5000万円を見込んでいます。

担い手支援②

税務・労務相談に専門家派遣

組合員の農業経営は、大規模化や法人化により、対応しなげはならない制度や法令が複雑化していることから、担い手の経営課題の解決に向け「農業経営専門コンサルタントによる個別現地相談(組合員JA・コンサルタントによる三者協議)の仕組み

を構築します。担い手農業者の税務・労務に関する相談に専門コンサルタント(税理士・社会保険労務士)を現地に無償で派遣し、対面での相談に対応します。

コンサルタントの契約への助成として、事業総額2400万円を見込んでいます。

DOWNLOAD START!



JOYFUL
楽しくて
ATTRACTIVE
魅力的な
MEETING
出逢いの
PLACE
場所へ！

JAグループ北海道から、
食と農につながる
スマホアプリが新登場！

(ジェイエイ・ジャンプ)

直売所やイベント会場など、
JAグループ北海道の関連施設で
チェックインポイントを集めて、
豪華賞品が当たる
プレゼント抽選会に応募しよう。

集めて楽しい
ポイント
ラリーも！

お知らせ

今月の
特集

オススメ
農畜産物
情報

チェックイン
スポット
ラリー



食と農の
おトクな情報に
ジャンプ！
JAグループ北海道の
スマホアプリ。

JA²MP
JAグループ北海道

ポイント
貯まる！

JA²MP 無料配信スタート!
農業イベントや関連施設のチェックインスポットラリー、
直売所から発信するオススメ農畜産物情報など、
JAグループ北海道ならではの、おトクなコンテンツが満載です！

チェックインスポットラリー

農業イベントで、
ポイントを貯めよう!

季節の農業イベントや、全道各地に多数あるJAグループ北海道の関連施設(直売所、ガソリンスタンド、JAパンATM、医療施設、Aコープ等)にチェックインすると、ポイントが貯まるなどにお出のけの際には、近くのチェックインポイントを探すこともできる、便利な豪華なポイントラリーです。ポイントを集めると、豪華な景品が当たるプレゼント抽選会に応募できます。

オススメ農畜産物情報

直売所からの、
とれたて情報をゲット!

全道各地にあるJAの直売所から、旬の野菜、梅干しなどの情報をタイムリーに発信しお届け先近くの直売所で何が売られているかも、簡単にチェックできます。中には、そでしめ手に入りにくい、珍しい農畜産物も…?さらに、直売所までのルートもすぐにナビゲート!

今月の特集

テーマによって、食と農に関するおトクな情報や、季節の楽しい農業イベントなどを次々とご紹介!毎月更新していく予定ですのでお楽しみに!

お知らせ

食と農に関する耳よりニュースを、各JAグループ北海道からお届けします。

ダウンロードは
コチラ

※画像はすべてイメージです。

●動作環境:iOS 8以上、Android OS 4.4以上を推奨。※OSのバージョン、機種により互換性がない場合があります。 ●アプリは各携帯電話キャリアのアプリストアからダウンロードしてください。 ●iPhone/iPad: Google Play/iOS: Google Inc.のアプリストアからダウンロードしてください。 ●Android: Google Play/iOS: Google Inc.のアプリストアからダウンロードしてください。 ●本アプリのダウンロードおよびご利用には別途通信料がかかります。 ※お客様の個人情報(住所、氏名、年齢、性別、電話番号、メールアドレス)は、本アプリのバージョンアップの際や本アプリが正常に動作しない場合には、お問い合わせに応じて開示させていただきます。

JAの仕組み

— 協同組合を学ぶ —

平成 28 年 9 月



農 業 協 同 組 合
北海道農業協同組合中央会

組合員学習資料『JAの仕組み-協同組合を学ぶ-』について

1. 趣 旨

第 28 回 JA 北海道大会において『協同の力で**農業所得 20%増大**と**新規担い手倍増**を実現』、『食と農を通じて**北海道 550 万人とつながり**を実現』の 2 つの基本目標を決議し、この基本目標を実現するため『各組織等の取り組み』を併せて決議した。

その中で、『自ら学び、気づき、成長することができるといえる人づくりの実践』を掲げているが、このうち組合員学習については、JA が主体的に学習環境づくり並びに研修に取り組むこととしている。

このため、組合員の皆さんに協同の理念や JA の事業・組織・運営等について、学び気づいていただく資料を作成し、今後の JA における組合員学習の推進資料として提供する。

2. 章の構成とねらい

第 1 章 JA 概論 (P1~11)

JA の総合事業や組織形態、その源泉(誰のために、何のために)、さらには協同の意義を確認する。また、協同組合原則や JA 綱領を学習する。

第 2 章 JA の生い立ちと歩み (P12~31)

どのような時勢・経過をたどって今日の JA の組織・事業・経営が形成されてきたのか、その過程を確認しながら、JA の今日的課題と展望を考察していただく。

* ただし、「今日的課題・展望の考察」については、組合員の皆さんにお考えいただくことを想定しているため、本書に記述はしていない。

第 3 章 JA の組織・機関 (P32~45)

JA 運営への参画促進のため、組合員の権利・義務、組合の機関と機能、さらに組合員としての行動基準事例等を学習する。

参考資料 北海道農業・JA の概要 (P46~48)

北海道農業と JA に関するデータ、JA グループ北海道の構成を記載。

3. 資料活用の方 考 え 方

本資料は、研修等の副読本、あるいは研修担当者資料としての活用を想定している。このため、本書の重点事項を集約したもので、研修等の標準的レジュメとして別途スライドも提供している。

各 JA において、地域の歴史や JA の取組内容等を加筆修正しながらの活用をお願いする。

IV. 開催内容等

1. J A北海道大会実践フォーラム開催内容
2. J A北海道大会実践委員会名簿

J A北海道大会実践フォーラム開催内容

1. 目 的

第28回 J A北海道大会決議事項の実践状況について、J Aグループ全体の共有を図るとともに実践への機運を高め、J Aグループ内外に実践状況を発信すべく J A北海道大会実践フォーラムを開催する。

2. 主 催

J A北海道大会実践委員会（事務局：北海道農業協同組合中央会）

3. 開催日時

平成28年11月2日（水） 13時30分～17時00分

4. 開催場所

共済ホール（札幌市中央区北4条西1丁目1番地 共済ビル6階）

5. 参集範囲

総合 J Aおよび連合会の代表並びに実践担当部署職員、青年組織・女性組織の代表をもって構成し、参加者数を概ね650名とする。

6. 参加負担金

一人あたり1,000円（資料費・会場費等）

7. フォーラム当日のスケジュール

13:30～13:40	主催者挨拶
13:40～15:00	パネルディスカッション①（農業所得20%増大）
（休 憩）	
15:20～16:40	パネルディスカッション②（サポーター550万人づくり）
16:40～17:00	J Aグループからのメッセージ

(1) パネルディスカッション① (13:40～15:00)

テーマ 『協同の力で実現する農業所得20%増大に向けて』

パネリスト (事例発表)	丸谷智保	株式会社セコマ代表取締役社長
	森久美子	作家、農林水産省食料・農業・農村政策審議会臨時委員
	村木秀雄	いわみざわ農業協同組合 代表理事組合長
	村上光男	北海道農業協同組合中央会 常務理事
コーディネーター	小林国之	北海道大学大学院 農学研究院 准教授

(2) パネルディスカッション② (15:20～16:40)

テーマ 『道民と食と農でつながるサポーター550万人づくりにに向けて』

パネリスト (事例発表)	河野真也	あぐり王国出演タレント、CREATIVE OFFICE QUE 所属
	高橋さやか	食育フリーマガジン mogmag 編集長
	森川純	北海道新聞社 本社論説委員室 論説委員
	高橋優	きたみらい農業協同組合 常務理事
	高橋和則	北海道農業協同組合中央会 総合企画部長
コーディネーター	宮入隆	北海学園大学 経済学部 地域経済学科 教授

8. その他

開催内容の詳細については、大会実践委員長が決定する。

以上

J A北海道大会実践委員会 名簿

所 属	役 職	氏 名
北海道農業協同組合中央会	会 長	飛 田 稔 章
北海道農業協同組合中央会	副 会 長	内 田 和 幸
北海道農業協同組合中央会	常 務 理 事	鈴 江 康 弘
北海道農業協同組合中央会	常 務 理 事	村 上 光 男
北海道信用農業協同組合連合会	経営管理委員会会長	長 谷 川 幸 男
ホクレン農業協同組合連合会	代表理事会会長	佐 藤 俊 彰
北海道厚生農業協同組合連合会	代表理事会会長	小 野 寺 仁
全国共済農業協同組合連合会 北海道本部	運営委員会会長	
北海道信用農業協同組合連合会	経営管理委員会副会長	佐 藤 彰
ホクレン農業協同組合連合会	代表理事副会長	伊 藤 政 光
ホクレン農業協同組合連合会	代表理事副会長	瀧 澤 義 一
ホクレン農業協同組合連合会	代表理事副会長	板 谷 重 徳
北海道厚生農業協同組合連合会	代表理事副会長	西 一 司
全国共済農業協同組合連合会 北海道本部	運営委員会副会長	
道南地区農業協同組合長会	会 長	小 田 島 親 守
後志地区農業協同組合長会	会 長	石 田 吉 光
日胆管内農業協同組合長会	会 長	仲 山 浩
石狩地区農業協同組合長会	会 長	松 尾 道 義
空知管内農業協同組合長会	会 長	早 崎 優 美
留萌地区農業協同組合長会	会 長	佐 藤 博 幸
上川地区農業協同組合長会	会 長	中 島 道 昭
宗谷地区農業協同組合長会	会 長	向 井 地 信 之
オホーツク農業協同組合長会	会 長	佐 藤 正 昭
十勝地区農業協同組合長会	会 長	有 塚 利 宣
釧路地区農業協同組合長会	会 長	河 村 信 幸
根室管内農業協同組合長会	会 長	原 井 松 純
北海道農業協同組合中央会	代 表 監 事	鈴 木 雅 博
北海道農業協同組合中央会	監 事	中 瀬 省
北海道農協青年部協議会	会 長	渡 辺 基 樹
J A 北海道女性協議会	会 長	大 原 ノリ子
北海道農業公社	副 理 事 長	石 川 修 一

JAグループ北海道 人づくりビジョン

～JAグループ北海道が目指す人材像～

1) 目指す組合員像

- ・ 協同の理念を理解し、JA運営に積極的に参画・提言できる人
- ・ 自主性と自立心のある人
- ・ 協同活動を通じて営農技術、農家経済、生活及び地域の発展向上を目指す人
- ・ 問題解決能力、創造性、実践力を有する人
- ・ 組合員の役割を誠実に実行できる人

2) 目指す役員像

- ・ 協同の理念、人づくりの重要性を理解し、将来ビジョンを提示し、それに導く強いリーダーシップのある人
- ・ 役員の職責を自覚し、率先垂範して自己練磨できる人
- ・ 的確な意思決定力と大局観のある判断力、周囲の巻き込み力、コミュニケーション力のある人

特に常勤役員は、

- ・ 事業部門の競争力確保と組合員・消費者・地域住民のニーズの多様化・高度化に対応し得るマネジメント能力を有する人

3) 目指す職員像

- ・ JAの経営理念を理解し、トップの思いを実践しようと努力する人
- ・ 協同の理念にもとづき、組合員と共に協同活動の実践ができる人
- ・ 組合員に信頼され、常に組合員の立場・目線に立って考え、行動できる人
- ・ 現状に満足せず課題認識を持ち、JAの改革・改善に向けチャレンジ、実践ができる人
- ・ 現場に出向き、組合員と親密かつ人間味ある誠実な対応ができる人
- ・ 組合員に必要な情報提供や助言が的確にできる専門性の高い人
- ・ 農村の活性化と魅力発信、地域づくりに貢献できる人

特に管理職は、

- ・ 経営目標の達成に強い意欲を持ち、情報収集能力と的確な判断力を有し、業務遂行能力に優れている人
- ・ 信念と愛情を持って部下の育成に努めることができる人
- ・ 風通しの良い活力ある職場づくりに努めることができる人

道民と食と農でつながるサポーター550万人づくり推進
スマートフォンアプリ「JA²MP(ジェイエイジャンプ)」



●名称の由来

「JAの楽しさと魅力溢れる出会いの場所」という意味

J	: Joyful	(楽しさ一杯)
A	: Attractive	(魅力一杯)
M	: Meeting	(出会い)
P	: Place	(場所)



App Store
からダウンロード



Google Play
で検索しよう

なお、JAの2乗は楽しさと魅力(サポーター)がチェックインスポットで出会うことで倍々に拡大し、道民550万人へ拡大していくイメージを示しております。

●デザインの説明

地点の矢印を示すイメージを野菜(農産物)に見立て、農業らしさを表現しております。背景は清々しい自然をイメージできる緑としております。